

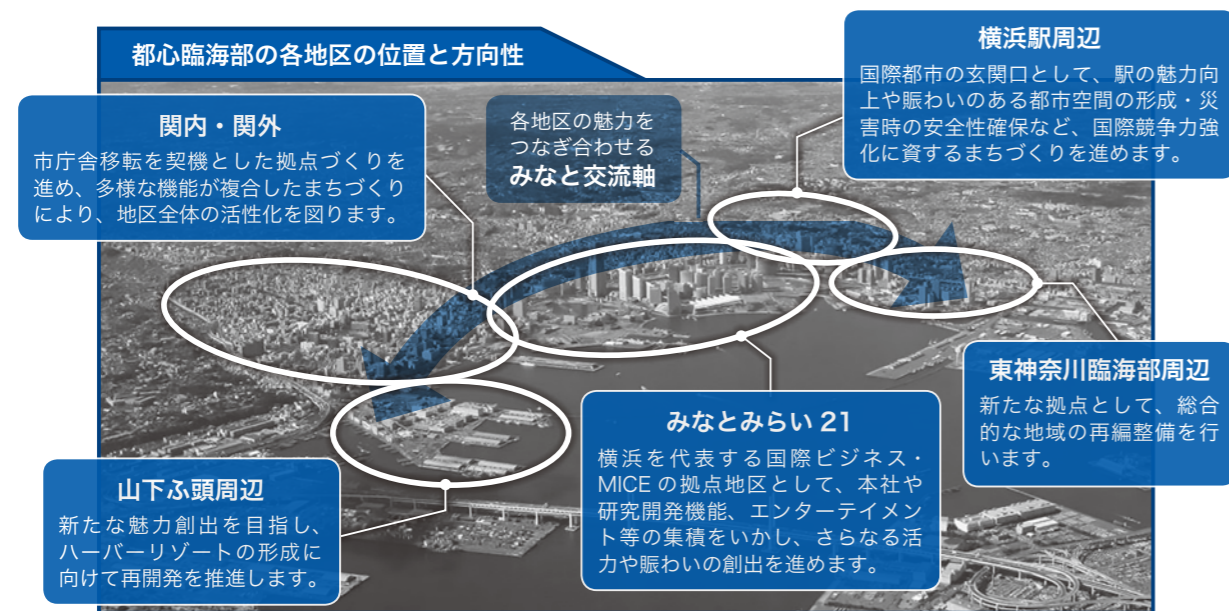
魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆ 政策の目標・方向性

- 横浜の顔である都心臨海部や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる新横浜都心と沿線地区、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりを進めます。
- 国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。

◆ 現状と課題

- 横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等につながっています。
- 道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、来街者の滞在環境整備や、水辺や緑などのまちの資源を活用した空間づくり、多彩な交通の充実など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- 都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくりをさらに進めるとともに、各地区での取組を連携させることで相乗効果を生み出し、都市全体の活性化につなげるのが重要です。



- 新横浜都心とその周辺では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、新横浜都心の機能強化や日吉・綱島地区でのまちづくりなど、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげる必要があります。
- 京浜臨海部では、今後も日本をリードする産業地域として発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における研究開発機能の集積と合わせて、先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成することが求められています。

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	347万人/日(29年度)	361万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人(33年)	都市整備局

● 主な施策(事業)

番号	事業名	所管	担当部署
1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
想定事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区	計画上の見込額	126億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部
想定事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中	計画上の見込額	149億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の見込額	210億円
4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、建築局、市民局、道路局
想定事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中	計画上の見込額	909億円
5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、交通局、文化観光局、環境創造局
想定事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の見込額	44億円
6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、温暖化対策統括本部
想定事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区* 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)	計画上の見込額	55億円
7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、港湾局
想定事業量	まちづくり検討 3地区(末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討	計画上の見込額	0.1億円

※ p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部

市民に身近な交通機能等の充実

◆ 政策の目標・方向性

- 誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を図ります。
- **安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現**や、身近な交通結節点である**駅での安全性・利便性の向上**により、**人にやさしい移動環境**づくりを進めます。
- 自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境**を創出します。

◆ 現状と課題

- 市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29地区で「**地域交通サポート事業**」による地域への支援などを進めてきました。
- 人口減少社会の到来や超高齢社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
- 子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
- 多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に**、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高めていく取組**が必要です。
- 環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境を整えていく**必要があります。



地域の主体的な取組により導入されたバス（地域交通サポート事業）



道路空間の安全対策の例（狭さくの設定）



自転車通行空間整備の例



都田・池辺地区ボランティアバス

高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。

◎ 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所（累計）（29年度）	120か所（累計）	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅（累計）（29年度）	34駅（累計）	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7%（29年度）	54%	都市整備局

◎ 主な施策（事業）

1	地域交通の維持・充実 [◇]	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
	地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。		
想定事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区（4か年）（累計37地区） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件（4か年） ③ノンステップバス導入補助 888台（累計） 【直近の現状値】29年度：①2地区/年（累計29地区） ②- ③668台（累計）	計画上の見込額	19億円

◇ p.73の政策21の主な施策（事業）6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
	通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川兩岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。		
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 409km（累計） ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所（累計） 【直近の現状値】29年度：①325km（累計） ②供用1か所（累計）	計画上の見込額	150億円

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
	駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。		
想定事業量	①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28駅（累計） 【直近の現状値】29年度：①事業中 5駅 ②8駅（累計）	計画上の見込額	35億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
	駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。		
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km（累計） 【直近の現状値】29年度：39.8km（累計）	計画上の見込額	6億円

5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
	自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。		
想定事業量	①自転車通行空間の整備延長 43km（累計） ②市内の放置自転車台数 6,600台未満 【直近の現状値】29年度：①33km（累計） ②8,297台	計画上の見込額	99億円

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

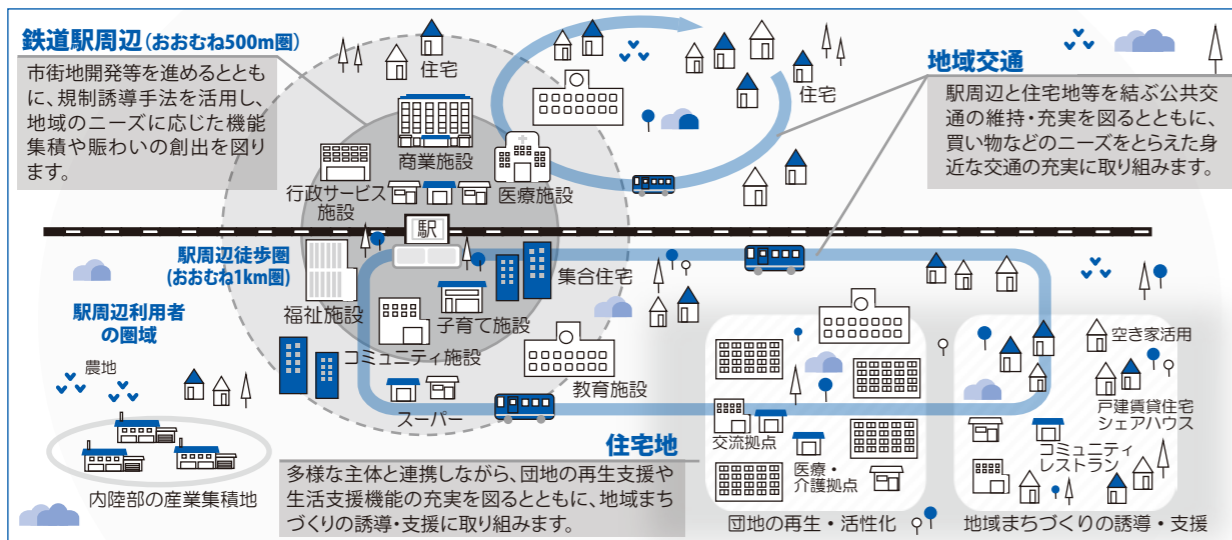
◆ 政策の目標・方向性

- 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかにしながら、市街地開発等**を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。
- 住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等**を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- 駅等の拠点と住宅地等を**地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくり**を進めます。
- 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、**緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和**を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

◆ 現状と課題

- 戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- 引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります**。
- 住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- 内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況を踏まえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります**。
- 神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性を持った土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



● 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%（29年度）	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区（29年度）	76地区（4か年）	建築局 都市整備局

● 主な施策（事業）

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
	主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設を集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。		
想定事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備 完了4地区（4か年）、事業中7地区（4か年） ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区（累計） 【直近の現状値】29年度：①事業中7地区 ②2地区	計画上の見込額	235億円

2	持続可能な郊外住宅地再生の推進 [◇]	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区
	地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。		
想定事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数 67件（4か年） [*] ②団地支援数 61件（4か年）（南永田団地、すすき野団地等） 【直近の現状値】29年度：①10件/年 ②12件/年	計画上の見込額	6億円

◇ p.75の政策22の主な施策（事業）6に後掲 ※ p.97の政策33の主な施策（事業）1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
	地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。		
想定事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件（4か年） 【直近の現状値】29年度：71件/年	計画上の見込額	3億円

4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
	市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。		
想定事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件（4か年） ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進 事業中2地区 【直近の現状値】29年度：①23件/年 ②事業着手2地区	計画上の見込額	1億円

5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等
	旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。		
想定事業量	①旧深谷通信所 事業化検討（都市計画決定） ②旧上瀬谷通信施設 土地利用（基本計画策定等）・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区 土地利用検討（跡地利用基本計画案策定） 【直近の現状値】29年度：①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討	計画上の見込額	66億円

6	地域交通の維持・充実 [◇]	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区
	地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。		
想定事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区（4か年）（累計37地区） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件（4か年） ③ノンステップバス導入補助 888台（累計） 【直近の現状値】29年度：①2地区/年（累計29地区） ②— ③668台（累計）	計画上の見込額	19億円

◇ p.71の政策20の主な施策（事業）1に前掲

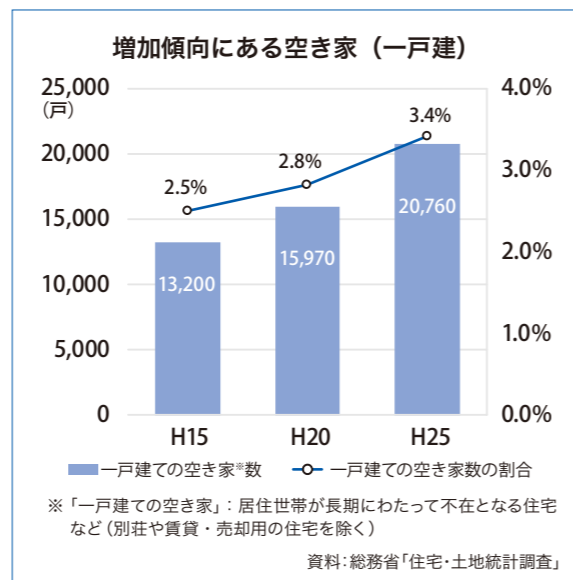
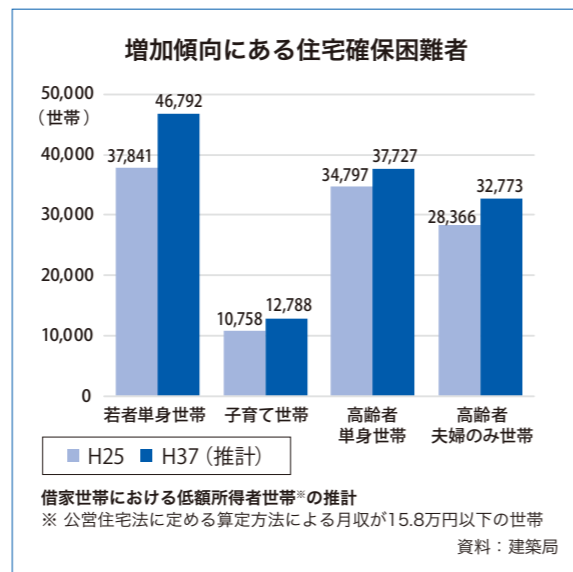
多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

◆ 政策の目標・方向性

- 子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- 市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- 空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

◆ 現状と課題

- これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- 経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化が進み、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています**。
- マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も抱えています**。
- 適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼす恐れ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- 耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。



● 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸 (累計) (29年度)	8,500戸 (累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3% (29年度)	3.6%	建築局

● 主な施策 (事業)

番号	事業名	所管	実施機関
1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、こども青少年局
子育て世帯や若年単身世帯など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。			
想定事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240戸 (4か年) 【直近の現状値】29年度：2,471戸 (累計)	計画上の見込額	89億円
2	市営住宅の再生	所管	建築局
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。			
想定事業量	①住戸改善戸数 770戸 (4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29年度：①30戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の見込額	172億円
3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。			
想定事業量	マンション管理組合支援数 510件 (4か年) 【直近の現状値】29年度：87件/年	計画上の見込額	3億円
4	総合的な空家等対策の推進	所管	建築局、政策局、都市整備局、消防局等、区
「空家化の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。			
想定事業量	専門家による空き家相談対応件数 800件 (4か年) 【直近の現状値】29年度：166件/年	計画上の見込額	0.5億円
5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定事業量	住まいの相談件数 16,000件 (4か年) 【直近の現状値】29年度：2,948件/年	計画上の見込額	6億円
6	持続可能な郊外住宅地再生の推進 [◇]	所管	建築局、都市整備局、温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件 (4か年) [※] ②団地支援数 61件 (4か年) (南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度：①10件/年 ②12件/年	計画上の見込額	6億円

[◇] p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲
[※] p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

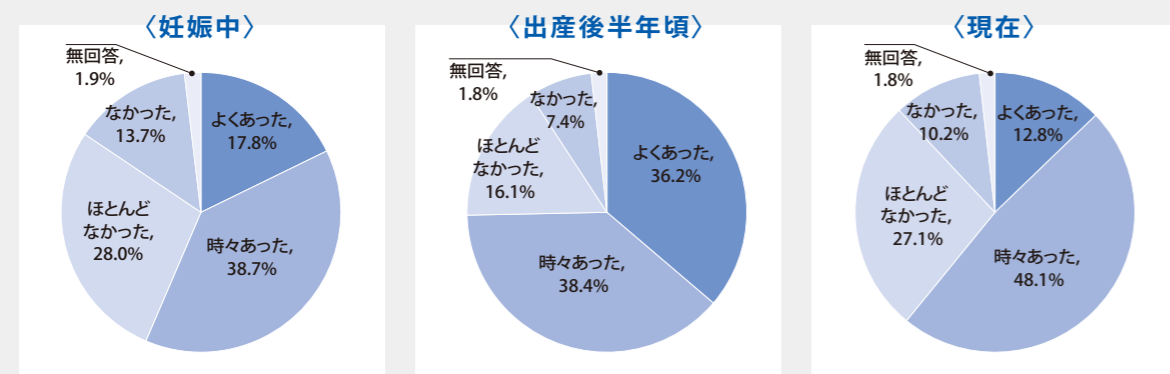
◆ 政策の目標・方向性

- 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、**区役所と地域子育て支援拠点の連携**により、**妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援**を充実させます。
- **心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援**が受けられるよう、相談体制の強化等により、**母子の健康の保持・増進**を図ります。
- **子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充**するとともに、子育てに関する**情報提供・相談対応**を充実させます。

◆ 現状と課題

- 地域における子育て支援の充実に向けて、**地域子育て支援拠点における利用者支援事業の全区展開や、乳幼児人口の多い3区への拠点サテライト整備**を進めるとともに、母子の健康保持に向けて、新たに**産婦健康診査などの産後うつ対策**を開始しました。
- 妊産婦への相談支援を行う**母子保健コーディネーターをモデル区に配置**し、地域子育て支援拠点と連携した、**横浜市版子育て世代包括支援センターの機能確立に向けた取組**を開始しました。
- 子育て家庭を取り巻く現状として、子どものいる世帯の減少や地域のつながりの希薄化が生じ、出産前に子どもの世話をしたことがないまま親になる人も多いため、不安や負担、孤立感を感じる家庭が多くなっています。また、結婚・出産年齢の上昇傾向に伴い、これまで子育てを支えてきた祖父母世代も高齢化するなど、子育て家庭の状況が多様化する中で、**妊娠・出産や子育てへの支援の重要性**が高まっています。特に、**妊娠・出産後は、子育てに不安を感じる人が多くなる傾向**があり、支援の充実が必要です。
- 母親の健康や子どもの健やかな成長・発達に大きく影響する可能性がある産後うつについては、産婦の1割が発症するとも言われており、**医療機関等と連携した早期の把握と支援**が重要です。
- こうした状況の中、**区役所、地域子育て支援拠点など、子育てに関わる人や機関がより一層連携**して、個々の妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら、様々な育児負担の軽減や虐待の予防等、**妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援**を充実させていく必要があります。
- 家庭の経済的負担を軽減することによって、子どもたちが医療機関を受診しやすい環境を築くため、**医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度の拡大**の検討が必要です。

子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなる状況の有無（3時点※）



※ 3時点：未就学児の子育て世帯が当時（妊娠中・出産後半年頃）と現在を比較してアンケートに回答
資料：こども青少年局「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成25年度）」

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	95.5%（29年度）	97%	こども青少年局
2	産婦健康診査の受診率	52.4%（29年度）	85%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場 ^{※1} 」の延べ利用者数	40,925人/月（29年度）	65,800人/月 ^{※2}	こども青少年局

※1 週3日以上開設のもの
※2 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～31年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：32～36年度）は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに31年度に策定します。

● 主な施策（事業）

1	【新規】「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区
	区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。		
想定事業量	①妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数 84,199件（4か年） ②横浜子育てパートナーの配置か所数 24か所（累計） 【直近の現状値】29年度：①4,186件/年 ②20か所（累計）	計画上の見込額	5億円
2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区
	母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。		
想定事業量	①妊婦健康診査への助成件数 1,419,896件（4か年） ②特定不妊治療費の助成件数 20,446件（4か年） 【直近の現状値】29年度：①347,850件/年 ②4,839件/年	計画上の見込額	136億円
3	出産後から乳幼児期の支援	所管	こども青少年局、区
	産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつの早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。		
想定事業量	①こんにちは赤ちゃん訪問件数 108,216件（4か年） ②産前・産後ヘルパーの派遣回数 48,900回（4か年） ③産後母子ケア事業の利用者数 2,096人（4か年） 【直近の現状値】29年度：①26,348件/年 ②9,340回/年 ③378人/年	計画上の見込額	27億円
4	地域における子育て支援の場や機会の拡充	所管	こども青少年局、区
	子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実させるとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。		
想定事業量	①地域子育て支援拠点の数 25か所（累計） ②親と子のつどいの広場の数 76か所（累計） 【直近の現状値】29年度：①21か所（累計） ②61か所（累計）	計画上の見込額	72億円
5	【新規】小児医療費助成の対象拡大	所管	健康福祉局
	将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。		
想定事業量	小児医療費助成制度の対象拡大 通院助成中学3年生まで 【直近の現状値】29年度：通院助成小学6年生まで	計画上の見込額	455億円

子育て支援情報アプリ「ココアプリ」（港北区）

港北区では、市内の専門学校、港北区地域子育て支援拠点と協定を結び、現代の子育て世帯のニーズに沿うように、区内の子育てに関する情報をより見やすく、使いやすく整理・収集できるアプリ「ココアプリ」を共同開発しました。「ココアプリ」では、子どもと一緒に参加できるイベントや子育て支援の情報が地図や写真、問合せ先と合わせて配信されるため、ワンストップで確認できます。



乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援

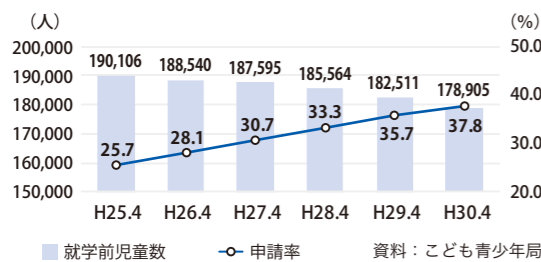
◆ 政策の目標・方向性

- 保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。
- 小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

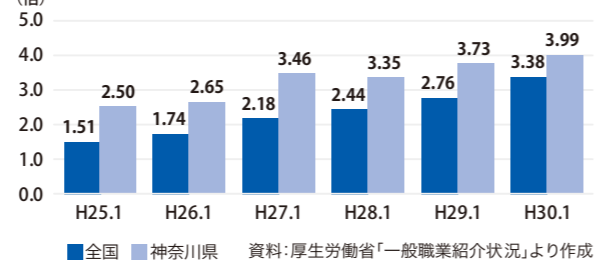
◆ 現状と課題

- 保育所等利用申請者数の増加に対応するため、本市では、保育所整備等により新たに12,448人分の受入枠を確保（平成27年4月から平成30年4月まで）し、併せて、保育士等の人材確保に向けた処遇改善や、保育所等への園内研修・研究サポーターの派遣などの人材育成の支援等を行い、待機児童対策を総合的に進めてきました。
- 国の方針では、平成31年10月から幼児教育無償化措置の実施を目指すとされています。
- 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、この時期に質の高い保育・幼児教育の提供が必要です。
- あらゆる分野での女性の活躍推進等に伴い、保育ニーズは今後も高まることが予想されます。
- 保育士等の人材不足が深刻な問題となっており、保育士養成施設の卒業生など新たな人材を確保するとともに、自信と誇りを持ち、長く働けるよう就業継続の取組を進めることが必要です。
- 一人ひとりの子どもに合った保育環境を整えるために、保育士等の専門性の向上が重要です。
- 就労形態の多様化や家族構成等の変化により、必要な保育サービスが多様化しており、それらに対応できるきめ細かなメニューと、保護者が適切に選択し、利用できる支援が必要です。
- 小学生の放課後については、引き続き、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、その質を維持・向上させることが必要です。

就学前児童数と保育所等利用申請率の推移



保育士の有効求人倍率の比較



安心して小学校入学を迎えるために〈中区保育園対抗駅伝大会 (中区)〉

小学校入学を控えた園児がたすきをつなげる「中区保育園対抗駅伝大会」を開催しています。走った後は同じ学校に入学予定のグループに分かれ、自己紹介や小学校教員との交流会を行うことで、就学への不安を解消しています。こうした取組のほか、公開保育や公開授業、合同研修などで幼稚園、保育所と小学校が連携し、子どもが安心して入学できる環境を整えています。



大会後の交流会の様子

◎ 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	保育所等待機児童数	63人 (30年4月)	0人 (34年4月)	こども青少年局
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11% (29年度)	48%	こども青少年局
3	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74% (29年度) ②61% (29年度) ③72% (29年度)	①100% (31年度) ②100% (31年度) ③100%	こども青少年局

◎ 主な施策 (事業)

1	保育・幼児教育の場の確保	所管	こども青少年局、区
子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。			
想定事業量	保育・教育施設・事業の利用者数 128,000人 (34年4月1日) [*] 【直近の現状値】30年4月1日 (②は30年5月1日)：利用者数 ①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 72,575人 ②幼稚園 43,965人	計画上の見込額	496億円
※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：27～31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間：32～36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに31年度に策定します。			
2	保育・幼児教育を担う人材の確保	所管	こども青少年局
保育所、幼稚園、認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舍借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。			
想定事業量	①保育士宿舍借り上げ経費の助成件数 3,200件/年 ②就職面接会及び保育所見学会の参加者数 1,100人/年 ③かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数 2,700人(累計) 【直近の現状値】29年度：①1,809件/年 ②927人/年 ③1,598人(累計)	計画上の見込額	66億円
3	保育・幼児教育の質の向上	所管	こども青少年局、教育委員会事務局
全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、職員の追加配置等に対する市独自助成を行うとともに、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に向く相談機能を充実させるとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。			
想定事業量	①園内研修・研究サポーターを派遣した園数 426園(累計) ②幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 86.6% 【直近の現状値】29年度：①131園(累計) ②66.8%	計画上の見込額	1,022億円
4	多様な保育ニーズへの対応	所管	こども青少年局、区
保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンサルジュ等による支援を充実させます。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。			
想定事業量	①一時預かり事業の延べ利用者数 2,432,000人/年 [*] ②病児保育事業の実施所数 29か所(累計) 【直近の現状値】29年度：①1,723,829人/年 ②22か所(累計)	計画上の見込額	528億円
※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：27～31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間：32～36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに31年度に策定します。			
5	放課後の居場所づくり	所管	こども青少年局、区
子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。			
想定事業量	①放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数 ^{*1} 24,618人(累計) ^{*2} ②人材育成研修の実施回数 192回(4か年) 【直近の現状値】29年度：①21,707人(累計) ②48回/年	計画上の見込額	340億円

*1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数

*2 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：27～31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間：32～36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに31年度に策定します。

未来を創る子どもを育む教育の推進

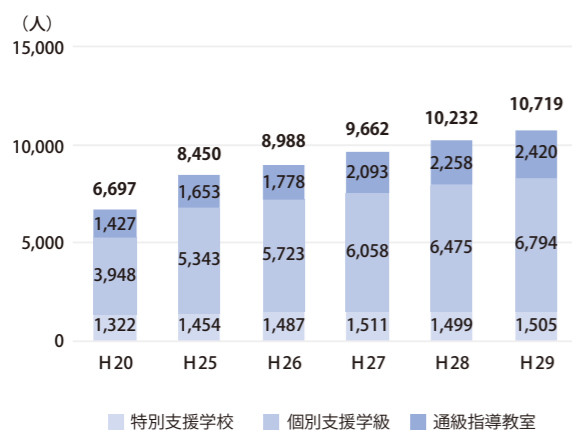
◆ 政策の目標・方向性

- 「横浜教育ビジョン2030（平成30年2月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの、生きて はたらく知、豊かな心、健やかな体、公共心と社会参画、未来を開く志を育みます。
- 特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の登校支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。
- 学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。

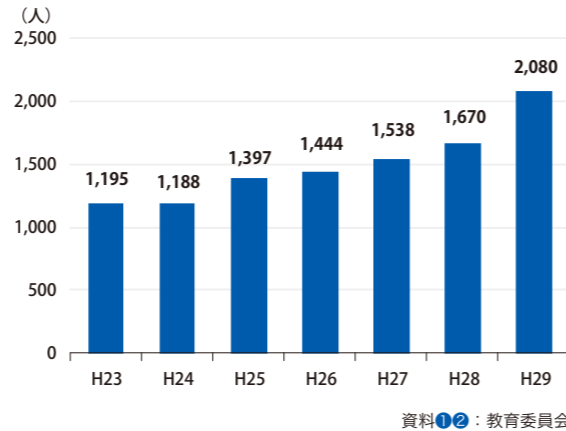
◆ 現状と課題

- 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例（平成25年6月制定）」に基づき、児童生徒の読書活動を推進したことや、学校司書の全校配置により、学校での図書貸出冊数が大幅に増加しました。平成29年4月には、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を開校するなど、教育の充実を図ってきました。
- 小中一貫型カウンセラーを全中学校ブロックと義務教育学校へ配置し、児童生徒にきめ細かく対応する体制を整えてきました。
- 今後は、横浜の教育が目指す人づくりや、国の学習指導要領の改訂に伴う、小学校における英語教科化やプログラミング教育の導入等への対応をしていく必要があります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、支援の充実が求められています。
- いじめ、不登校、児童虐待等課題が多様化・複雑化する中、「横浜市いじめ防止基本方針（平成29年10月改定）」に基づき、いじめの防止に取り組むとともに、様々な課題に対して、学校と教育委員会が専門家を活用し、関係機関と連携しながらチームによる早期解決を図ることが重要です。
- グローバル社会では、語学力はもとより、異文化間コミュニケーション能力やチャレンジ精神の育成が求められています。
- 保護者や地域等の学校運営への参画や、様々な関係機関・企業等との連携・協働により、子どもたちが、地域や社会に参画して課題解決に向けて取り組むことが期待されています。

① 特別な支援が必要な児童生徒数の推移



② 日本語指導が必要な児童生徒数の推移



◎ 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0% (29年度)	小：80% 中：70%	教育委員会事務局
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2級相当以上	中：54.0% 高：29.8%* (29年度)	中：58% 高：40%	教育委員会事務局
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6% (29年度)	小：55% 中：45%	教育委員会事務局

* 全日制高等学校2年生終了段階における2級相当以上の実績を参考値として掲載しています。

◎ 主な施策（事業）

1	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進	所管	教育委員会事務局
	「横浜市学力・学習状況調査」及び「体力・運動能力調査」の分析・活用を推進し、小中9年間を意識した授業改善や運動習慣の確立により、学力・体力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末の整備などICT環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICTを活用した学習活動を推進します。		
想定事業量	①横浜市学力・学習状況調査の実施 1回/年 ②小学校高学年における一部教科分担任推進校 32校（4か年） 【直近の現状値】29年度：①1回/年 ②-	計画上の見込額	59億円
2	特別支援教育の推進	所管	教育委員会事務局
	特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。		
想定事業量	①通級指導教室における巡回型指導の実施 8校（4か年） ②特別支援教室実践推進校 延べ116校（4か年） 【直近の現状値】29年度：①- ②8校/年	計画上の見込額	37億円
3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局
	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点施設「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）等の体制強化を図ります。		
想定事業量	①小中学校における外国語補助指導員の配置 11人* ②ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数 2か所（4か年） 【直近の現状値】29年度：①8人 ②-	計画上の見込額	16億円
※ p.39の政策4主な施策（事業）5の想定事業量②と同じ			
4	いじめ防止に向けた取組	所管	教育委員会事務局、区
	児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化・複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理・福祉・法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。		
想定事業量	①スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的な訪問できる体制整備 ②児童支援専任教諭の定数配置校の拡充 【直近の現状値】29年度：①- ②40校	計画上の見込額	58億円
5	国際社会で活躍できる人材の育成	所管	教育委員会事務局
	国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。		
想定事業量	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数 21人（4か年） 【直近の現状値】29年度：4人/年	計画上の見込額	18億円
6	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進	所管	教育委員会事務局
	保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域・企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭・地域・企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。		
想定事業量	①学校運営協議会の設置 458校（累計） ②地域学校協働本部の設置 444校（累計） ③はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校 延べ120校（4か年） 【直近の現状値】29年度：①148校（累計） ②236校（累計） ③27校/年	計画上の見込額	4億円

子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり

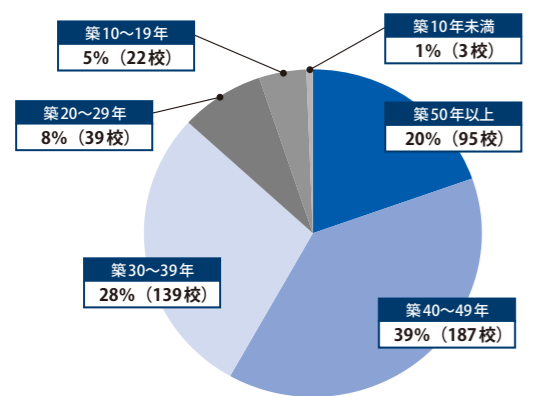
◆ 政策の目標・方向性

- 児童生徒が安全・安心で、より良い環境のもとに教育を受けられるよう、**学校施設の計画的な建替えを推進**するとともに、**児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化**等、豊かな教育環境を整えます。
- 中学校昼食において、**各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実**させます。
- 教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、**教職員が学び続けることのできる環境づくりや、働き方改革を推進**します。

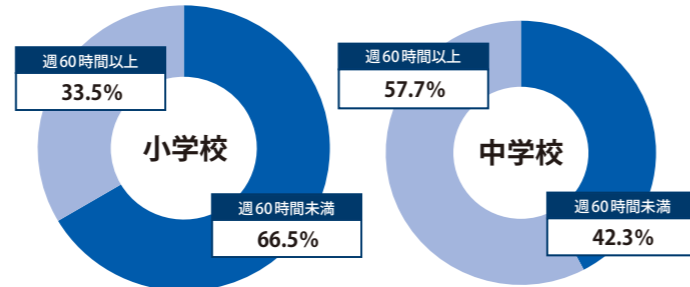
◆ 現状と課題

- 横浜市立学校施設の8割が築後30年を超えている状況の中、平成29年5月に「**横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針**」を策定しました。また、**市立学校の耐震化率を100%**にするなど、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。
- **中学校昼食**においては、栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供するため、平成29年1月より**全中学校でハマ弁を選択できる環境を整え**、さらに**中学校昼食を充実**させるため、各家庭がライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」、「家庭弁当」、「業者弁当」の3つのメニューから等しく選択できる環境整備に着手しました。
- 市内北部や臨海部を中心とした開発等による児童生徒数の急増や、少子化による児童生徒数の減少等が生じており、**地域の実情に応じた学校規模の適正化**が必要となっています。
- 教員の大量退職・大量採用により、経験の浅い教員が増加したことや、いじめ、不登校、子どもの貧困等、学校における課題が複雑化・多様化していること、学習指導要領の改訂等を踏まえ、**教職員が学び続けることのできる環境づくり**が重要となっています。
- 国の「教員勤務実態調査(平成28年度)」では、月80時間の時間外勤務相当の教員が小学校で約34%、中学校で約58%という結果でした。長時間労働を解消し、学校を持続可能な環境に変え、**教職員の働き方改革を推進することが急務**です。

横浜市立小・中学校の築年数(平成29年4月時点) 全国の教員の週当たりの勤務時間が60時間以上*の割合



資料：教育委員会
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」



* 勤務時間60時間以上：月80時間の時間外勤務相当(厚生労働省の過労による労災補償認定における労働時間の評価目安の一つ)

資料：文部科学省
「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)」をもとに作成

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1	学校施設の建替え	—	工事着手6校	教育委員会事務局
2	ハマ弁(横浜型配達弁当)の喫食率	1.3%(30年3月)	20%(32年度)	教育委員会事務局
3	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小:76% 中:64%(29年度)	小:80% 中:70%	教育委員会事務局
4	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	0%	教育委員会事務局

● 主な施策(事業)

1	計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。			
想定事業量	建替えの事業推進【直近の現状値】29年度：基本構想策定3校	計画上の見込額	94億円

2	児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区域の見直しや学校の新設・統合等による学校規模の適正化を進めます。			
想定事業量	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設【直近の現状値】29年度：—	計画上の見込額	166億円

3	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁(横浜型配達弁当)をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。			
想定事業量	ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進【直近の現状値】29年度：ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	計画上の見込額	43億円

4	より良い教育環境の整備	所管	教育委員会事務局
児童生徒の安全・安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置に取り組みます。			
想定事業量	特別教室への空調設備設置 全校(31年度)【直近の現状値】29年度：286校(累計)	計画上の見込額	58億円

5	教員の確保・育成	所管	教育委員会事務局
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。			
想定事業量	①海外研修派遣 延べ160人(4か年) ②企業等研修派遣 延べ3,200人(4か年) 【直近の現状値】29年度：①48人/年 ②791人/年	計画上の見込額	3億円

6	【新規】教職員の働き方改革	所管	教育委員会事務局
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査・精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感しながら、心身ともに健康でいきいきと働くことのできる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。			
想定事業量	①職員室業務アシスタントの配置 全校 ②総合学校支援システムの構築 【直近の現状値】29年度：①30校(累計) ②検討	計画上の見込額	40億円

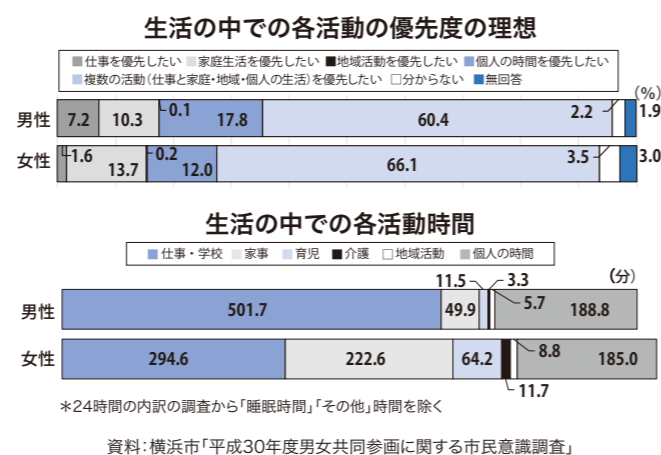
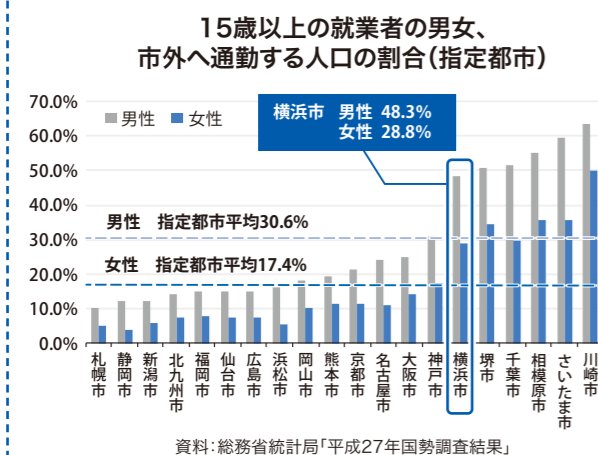
女性が働きやすく、活躍できるまち

◆ 政策の目標・方向性

- 女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実**させるとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。
- 男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発**を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

◆ 現状と課題

- 横浜女性ネットワーク会議**を毎年開催し、働く女性の学びと交流の場を創出しています。
- 女性の就労支援や起業支援**、職場のワーク・ライフ・バランスの推進など幅広い女性の活躍支援に取り組む、平成27年までの5年間で、30代後半女性の労働力率は6.6ポイント上昇し、**M字カーブは改善**しており、市内企業における女性管理職の割合も増加傾向にあります。
- 女性活躍のさらなる推進に向け、安心して働き続けられる体制や**女性がキャリアアップできる環境整備**、**女性自身のリーダーシップ開発や起業家育成のための支援**が期待されています。
- 家事・育児・介護等に費やす時間はいまだ女性に偏っています**。また、男女とも通勤時間が長い人の割合は高い状況です。女性が出産等に際しても働き続けることや家族で子どもの成長を支えるためにも、**男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境の整備や職住近接の推進**が必要です。
- 男性の希望として「仕事と家庭・地域・個人の生活」を両立したい割合が高く、男性中心型労働慣行の見直しや多様で柔軟な働き方の創出などに向けた、企業への支援**が求められています。



新しいライフスタイルを企業と提案! 「ヨコハマみらいスタイルラボ」

誰もがライフもワークも充実できる暮らし方を目指し、企業との共創による「ヨコハマみらいスタイルラボ」を開催しています。このイベントでは、家族間のコミュニケーションのきっかけづくりや、簡単な朝食づくりといった、すぐに実践できるアイデアを盛り込むなど、男性の家事・育児参画に対する抵抗感を払拭し、具体的な行動を喚起するための取組を進めています。



ヨコハマみらいスタイルラボ

● 指標

指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1 市内事業所の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	15.1%(29年度)	30%	政策局
2 男性と女性の家事・育児・介護時間の割合(共働き家庭)*	1対5(30年5月)	1対1.5	政策局

* 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

● 主な施策(事業)

1 女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局
学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくり、併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。		
想定事業量 ①女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等 24回(4か年) ②よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会 40回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①7回/年 ②10回/年	計画上の見込額	1億円

2 女性の就労支援	所管	経済局、政策局
求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。		
想定事業量 ①横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数 3,200件(4か年) ②女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数 7,600件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①833件/年 ②1,974件/年	計画上の見込額	2億円

3 女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局
起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。		
想定事業量 起業・経営相談件数 4,360件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,162件/年	計画上の見込額	1億円

4 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局
男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。		
想定事業量 ①よこはまグッドバランス賞認定事業所数 510事業所(4か年) ②柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 300社(4か年) ③企業を対象としたセミナー等実施数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①99事業所/年 ②84社/年 ③6回/年	計画上の見込額	2億円

5 働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、政策局、区
男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。		
想定事業量 地域における父親育児支援講座参加者数 5,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:887人/年	計画上の見込額	0.4億円

シニアが活躍するまち

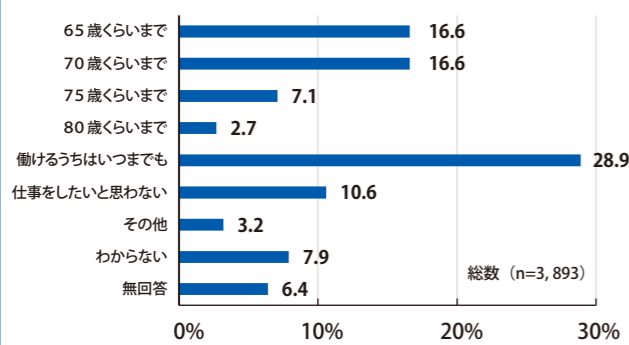
◆ 政策の目標・方向性

- 高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティア**など様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会を目指します。
- 就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- 社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、**介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくり**を推進します。

◆ 現状と課題

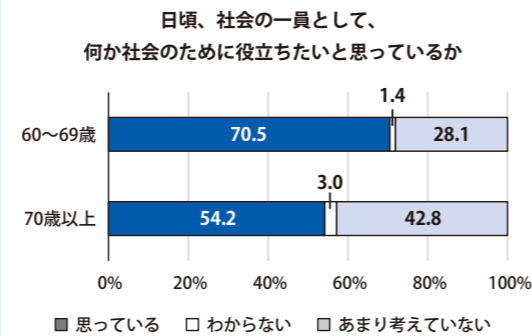
- 内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成26年度）」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています。
- 「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**活動者数が1万人、受入施設は500か所**を超えています。
- 健康寿命が延伸し、人生100年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労やボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会**を目指すことが重要です。
- 国や企業においても、年金支給年齢の引上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていくことが必要です。
- 社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、**蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組**が求められています。
- **地域の中で介護予防や健康づくり**に取り組むことができ、**自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり**が必要です。
- 社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会の提供**が必要です。

【図1】就労希望年齢(全国)



資料：内閣府「平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」
対象者：全国の60歳以上の男女6,000人

【図2】社会への貢献意識(全国)



資料：内閣府「平成28年度 社会意識に関する世論調査」

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年 (29年度)	15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数 (延べ数)	7,712人/年 (29年度)	32,000人 (4か年)	経済局

● 主な施策 (事業)

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局
	ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。		
想定事業量	①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1,050件 (4か年) ②生きがい就労支援スポットの整備 3か所 (累計) 【直近の現状値】29年度：①58件/年 ②2か所 (累計)	計画上の見込額	14億円
2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局
	高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。		
想定事業量	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692か所 【直近の現状値】29年度：523か所	計画上の見込額	4億円
3	就業機会の提供	所管	経済局
	就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。		
想定事業量	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52回 (4か年) 【直近の現状値】29年度：10回/年	計画上の見込額	6億円
4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局
	起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。		
想定事業量	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16回 (4か年) 【直近の現状値】29年度：4回/年	計画上の見込額	8億円
5	介護予防・健康づくり [◇]	所管	健康福祉局、区
	「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。		
想定事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400グループ 【直近の現状値】29年度：280グループ	計画上の見込額	6億円
◇ p.63の政策16主な施策(事業)1に前掲			
6	継続的に取り組める健康づくりの推進 [◇]	所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区
	日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。		
想定事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度：300,306人 (累計)	計画上の見込額	23億円
◇ p.61の政策15主な施策(事業)2に前掲			
7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局
	広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。		
想定事業量	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 【直近の現状値】29年度：-	計画上の見込額	0.4億円

子ども・若者を社会全体で育むまち

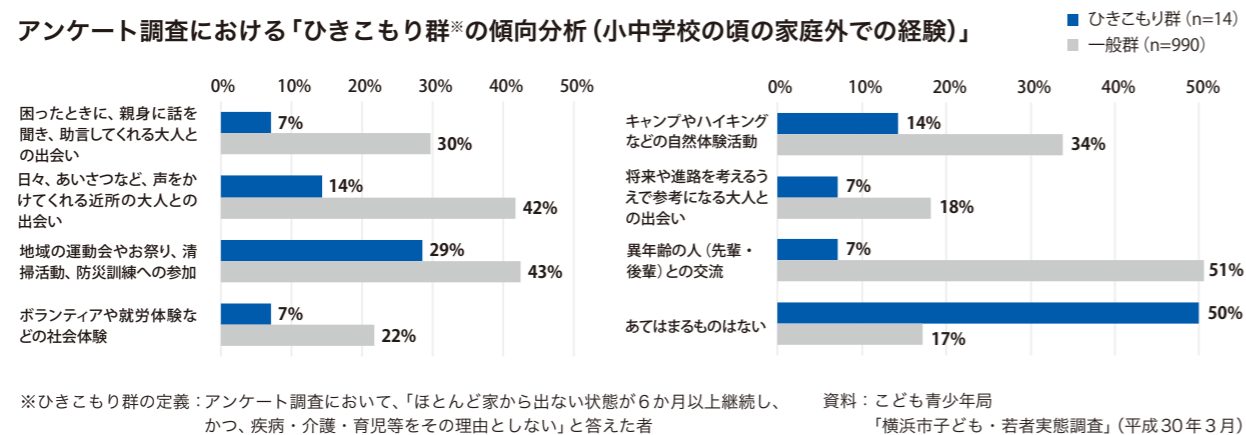
◆ 政策の目標・方向性

- 全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。
- ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。
- 子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。
- 将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

◆ 現状と課題

- ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者をより身近な地域で支援につなげていくため、地域ユースプラザの職員を全区役所に定期的に派遣し、専門相談窓口を設置しました。
- 子どもの貧困対策については、平成28年3月に「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定し、教育、福祉、子育て支援など様々な分野が連携して取組を推進しています。
- 困難を抱える子どもや家庭に気づき、地域の中で見守る「子ども食堂」など、地域が主体となった居場所づくりの機運が高まっています。
- 地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、子ども・青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感を育み、成長することが難しくなっています。
- ひきこもり状態にある若者が増加傾向にある中、困難を抱える若者を早期に発見し、適切な支援につなぐ取組や、困難を抱えないようにする取組が求められています。
- 貧困の世代間連鎖を断つため、子ども自身に直接届く生活や学習の支援の充実が必要です。
- 生活と子育て、生計を一人の保護者が担うひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。

アンケート調査における「ひきこもり群※の傾向分析(小中学校の頃の家庭外での経験)」



寄り添い型生活支援事業(瀬谷区)

様々な課題がある家庭の小・中学生等がいきいきと自立した生活を送れるよう、食事や歯磨き等の生活スキルの習得や、宿題や復習を行う習慣を身に付ける寄り添い型生活支援事業を他区に先駆けて取り組んできました。また、生活リズムの改善や健全育成を目指し、夏休みに生活体験合宿を実施しています。

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,166人/年(29年度)	1,780人/年	子ども青少年局
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	94.8%(29年度中学卒業生)	99%(33年度中学卒業生)	健康福祉局
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	130人/年(29年度)	950人(4か年)	子ども青少年局
4	支援により就労に至ったひとり親の数	471人/年(29年度)	1,900人(4か年)	子ども青少年局 健康福祉局

● 主な施策(事業)

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	子ども青少年局、区
全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。 また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。			
想定事業量	①施設・事業利用者及び体験活動等参加者数 585,440人/年 ②青少年の地域活動拠点の利用者数 84,700人/年 【直近の現状値】29年度：①581,846人/年 ②41,469人/年	計画上の見込額	11億円
2	困難を抱える若者への支援	所管	子ども青少年局、区
青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。			
想定事業量	①若者自立支援機関等の利用者数 4,500人/年 ②身近な地域に出向いた相談等の実施 600回/年 【直近の現状値】29年度：①4,115人/年 ②402回/年	計画上の見込額	14億円
3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、区
家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実させます。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。			
想定事業量	①寄り添い型生活支援事業 22か所(累計) ②寄り添い型学習支援事業 受入枠1,200人分(累計) 【直近の現状値】29年度：①9か所(累計) ②810人分(累計)	計画上の見込額	16億円
4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	子ども青少年局、区
いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。			
想定事業量	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年) 【直近の現状値】29年度：8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	1億円
※ p.59の政策14の主な施策(事業)4の想定事業量②と同じ			
5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	子ども青少年局
児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。			
想定事業量	①支援拠点の数 2か所(累計) ②退所後児童に対する継続支援計画の作成件数 50件/年 【直近の現状値】29年度：①1か所(累計) ②-	計画上の見込額	2億円
6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	子ども青少年局、健康福祉局、区
ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。			
想定事業量	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数 6,000人/年 【直近の現状値】29年度：5,863人/年	計画上の見込額	21億円

児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

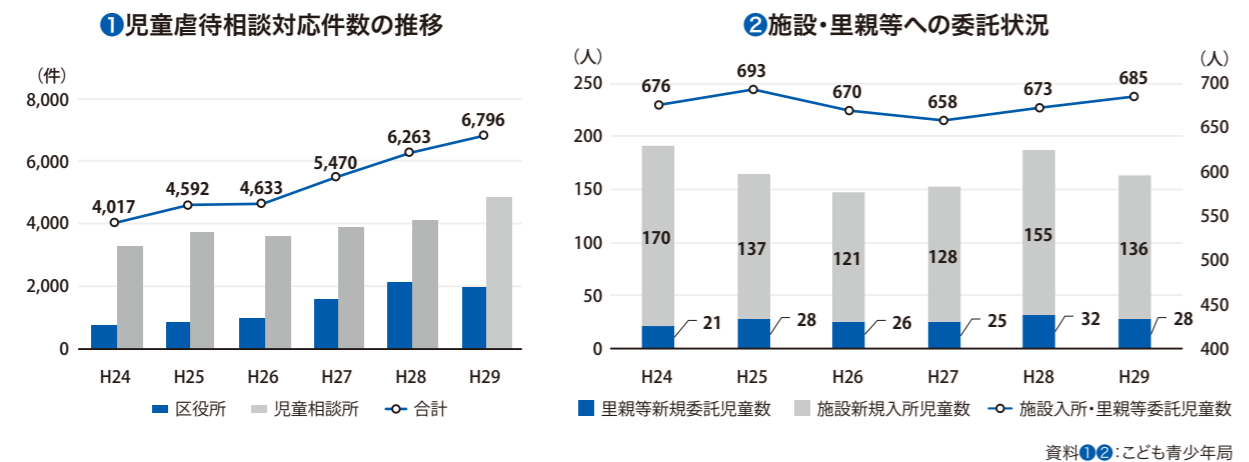
◆ 政策の目標・方向性

- 子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化**します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化**や**職員の専門性の向上**、**地域や関係機関との連携**を進め、**児童虐待対策を総合的に推進**します。
- 様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制の充実**に取り組みます。
- 重大な人権侵害である**DVの防止**に向け、**広報啓発**を行うとともに、**被害者の相談から保護、自立までの切れ目のない支援**に取り組みます。

◆ 現状と課題

- 「横浜市子供を虐待から守る条例」を平成26年6月に制定し、**総合的な児童虐待対策を推進**するとともに、**区役所における虐待対応調整チームの設置**や**児童相談所と区役所の連携強化**、**関係機関との相互の連携による地域ネットワークづくり**など機能強化に取り組んできました。
- 家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を整備**し、平成29年4月に開所しました。
- **児童虐待相談対応件数***が増加しており、**児童虐待防止に向けた取組のさらなる強化**や**発生時の迅速・的確な対応の重要性が高まっています**。
- 平成28年の児童福祉法等の改正により、児童虐待対策等における地方公共団体の役割・責務が明確化され、市民に身近な区役所における**相談・支援の強化**を図る、**子ども家庭総合支援拠点機能の検討**が求められています。
- 家庭的養育環境の充実に向けて、**子どもを受け入れる里親の確保**や**受入れ後の里親支援**、**施設の専門性等の強化**が必要です。
- DVや性暴力等の被害は年々増加傾向にあり、**DV等の防止に向けた広報・啓発**とともに、**相談体制の充実**や**専門的な相談・支援**、**関係機関等との連携**による、**DV被害を受けた方の自立に向けた支援の充実**が必要です。

※ 児童虐待相談対応件数：区役所と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数



● 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	虐待死の根絶	1人/年 (29年度)	0人/年	こども青少年局
2	里親等*への新規委託児童数	28人/年 (29年度)	125人 (4か年)	こども青少年局

※ 里親及びファミリーホーム

● 主な施策 (事業)

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局、区
想定事業量	①個別ケース検討会議の開催回数 1,700回/年 ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 7,600件/年 ③人材育成に関する取組(法定研修修了者の人数) 206人(累計) 【直近の現状値】29年度:①1,629回/年 ②6,796件/年 ③50人(累計)	計画上の見込額	23億円

2	【新規】区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区
想定事業量	①児童相談所の再整備等 ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討 【直近の現状値】29年度:①検討 ②-	計画上の見込額	35億円

3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区
想定事業量	①横浜型児童家庭支援センターの設置 全区 (31年度) ②里親の制度説明会の実施回数 24回 (4か年) 【直近の現状値】29年度:①11か所(累計) ②6回/年	計画上の見込額	24億円

4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、政策局、区
想定事業量	DVに関する相談件数 5,300件/年 【直近の現状値】29年度:5,096件/年	計画上の見込額	9億円

障害児・者福祉の充実

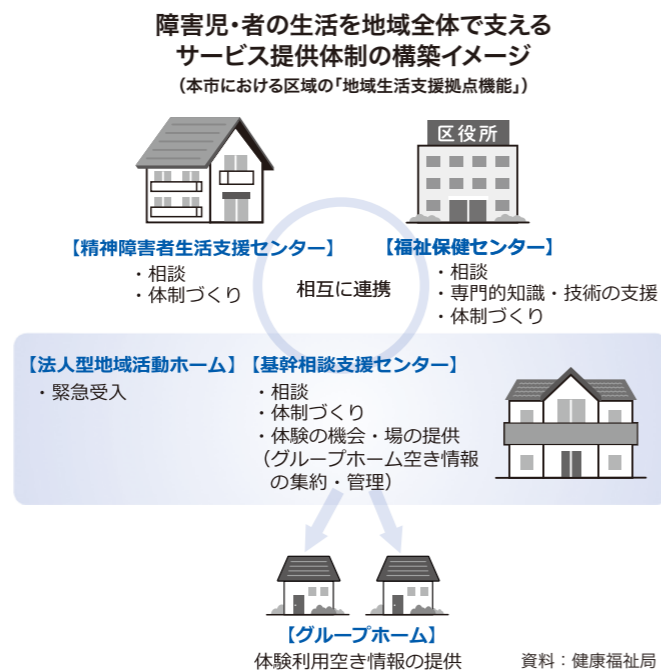
◆ 政策の目標・方向性

- 障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- 医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
- 高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**させるとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
- 障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
- **障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- **障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

◆ 現状と課題

- 共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法^{*}の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成28年5月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会**を設置しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていくことが必要です。
- 障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活を送れるよう、支援を行う関係機関の人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
- 医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
- 障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、**雇用障害者数の増加傾向を堅持し、福祉から就労への移行を進める**必要があります。
- 東京2020パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

^{*} 正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律



地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。平成30年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。



駅福祉作業所バザーの様子

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	189,918件/年(29年度)	261,000件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月(29年度) ②1,622人/年(29年度)	①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407人(29年度)	13,000人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡 [*] 利用者数	433,247人/年(29年度)	517,500人/年	健康福祉局

^{*} ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称(主な施策(事業)6)

● 主な施策(事業)

	1	2	3	4	5	6
	【新規】地域生活支援の充実	【新規】医療的ケア児・者等への支援	障害児支援の拡充	障害児・者施設の充実	就労支援施策の推進	【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進
	所管	所管	所管	所管	所管	所管
	健康福祉局	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局	こども青少年局、教育委員会事務局、区	健康福祉局、こども青少年局	健康福祉局	健康福祉局、市民局、文化観光局
	障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。	医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。	増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。	障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。	一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、区内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。	上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。
想定事業量	①地域生活支援拠点機能の構築 18か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18か所 【直近の現状値】29年度：①- ②-	コーディネーターの養成・配置 2か所に配置(32年度) 【直近の現状値】29年度：-	①放課後等デイサービス事業の事業所数 450か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数 139か所(累計) 【直近の現状値】29年度：①262か所(累計) ②110か所(累計)	①多機能型拠点の整備 6か所(累計) ②松風学園 再整備完了 【直近の現状値】29年度：①3か所(累計) ②-	就労支援センターの相談支援件数 69,000件/年 【直近の現状値】29年度：61,515件/年	ラポール上大岡 開所(31年度) 【直近の現状値】29年度：基本設計・実施設計
	計画上の見込額	計画上の見込額	計画上の見込額	計画上の見込額	計画上の見込額	計画上の見込額
	53億円	1億円	10億円	35億円	13億円	11億円

暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆ 政策の目標・方向性

- 生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。
- 住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、円滑な入居の促進を図るとともに、相談・見守りなど居住支援を推進します。
- 困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。
- アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。

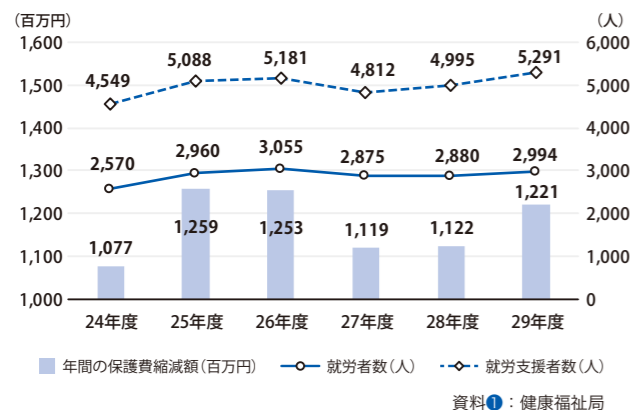
◆ 現状と課題

- 生活に困窮している方の支援窓口及びハローワークと一体となって就労支援を行う「ジョブスポット」を全区に設置し、支援を推進しています。ジョブスポットでは、生活保護受給者の就職率73.1%（平成29年度実績^{※1}）という高い就労実績をあげています。
- 生活保護世帯数がほぼ横ばいとなる中、生活保護受給者への就労支援により、毎年3,000人前後の就労につながっています。
- 社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々が増加しています。
- 複合的な課題を抱える生活保護受給者、生活困窮者に対して、就労支援をはじめ、自立に向けた多様できめ細かな支援が必要となっています。
- 住宅確保要配慮者^{※2}が、家賃滞納や騒音等の不安から入居を拒否されるなどの課題に対して、住まいの確保に向けた支援が求められています。
- 近年では、平成22年をピークに自殺者数は減少傾向にあります。いまだ多くの方が亡くなっており、地域の実情を踏まえた計画的な施策展開が必要です。
- アルコールや薬物、ギャンブル等への依存は病気であることや、治療や支援の対象となることへの理解が十分に進んでいない中、患者本人や家族の課題を適切なサポートにつなげるため、普及啓発や専門相談等の取組が必要です。

※1 参考 神奈川労働局管内 一般職業紹介 就職率28.6%

※2 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

① 生活保護受給者への就労支援の実績



② 生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴

就労、金銭に関する相談に次いで、「住居」に関する相談が多く、住まいの確保に向けた支援策が必要

就労相談	滞納・債務・収支バランス	金銭等給付希望	住居
1,474	1,377	627	389
健康・医療	学習支援	他制度・その他	合計
165	211	550	4,793

資料②：健康福祉局「平成29年度横浜市生活困窮者自立支援事業」相談者集計表

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1	生活保護受給者の就業者数	2,994人/年(29年度)	3,100人/年	健康福祉局
2	生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	1,541人/年(29年度)	2,130人/年	健康福祉局
3	自殺死亡率 [※]	14.7(28年)	13.1(32年)	健康福祉局

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

● 主な施策(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。			
想定事業量	生活保護受給者の就労支援者数 5,500人/年 【直近の現状値】29年度：5,291人/年	計画上の見込額	13億円
2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。			
想定事業量	生活困窮者自立支援事業による相談者数 23,500人(4か年) 【直近の現状値】29年度：4,793人/年	計画上の見込額	9億円
3	【新規】住宅確保要配慮者への居住支援	所管	建築局、健康福祉局、子ども青少年局
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。			
想定事業量	家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数 700戸(4か年) 【直近の現状値】29年度：-	計画上の見込額	81億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。			
想定事業量	ゲートキーパー数(自殺対策研修受講者数) 15,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度：3,411人/年	計画上の見込額	1億円
5	依存症対策	所管	健康福祉局、区
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。			
想定事業量	依存症専門相談件数(延件数) 2,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度：482件/年	計画上の見込額	0.4億円

「地域」と支える生活困窮者自立支援事業(緑区)

緑区では、生活に困窮し、支援を必要としている方が、より身近な場でも相談や支援が受けられるよう、地域と連携した支援体制の構築を進めています。平成30年度には、「地域ネットワーク構築支援事業」のモデル区として、地域に最も身近な総合相談窓口である地域ケアプラザなどと協働し、支援につながる様々な事業を実施し、生活困窮者の早期把握と自立支援を推進します。

【これまでの取組】

- 地域子育て支援拠点「いっば」での家計講座の開催
- ケアマネジャー向け制度説明会の実施



地域子育て支援拠点での家計講座

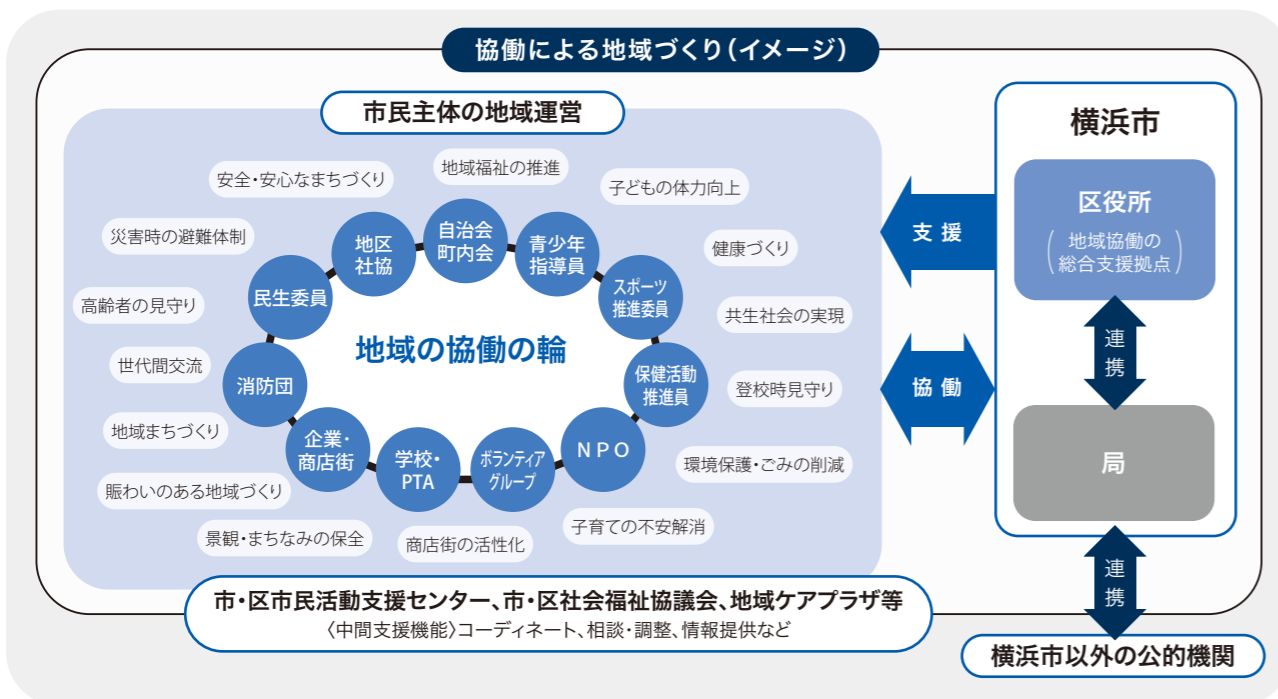
参加と協働による地域自治の支援

◆ 政策の目標・方向性

- 自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。
- 市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- 市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
- 地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。

◆ 現状と課題

- 横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした地域の方々との「協働による地域づくり」を進めてきました。
- 高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。
- 地域によっては課題解決のための資金確保や深刻な担い手不足といった課題が生じており、活動の低下が懸念されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし、連携・協力したまちづくりが求められます。
- 地域の中で、様々な団体や人々とつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
- 「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、協働の取組をコーディネートする機能を強化することや、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援することが必要です。



● 指標

	指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数(地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①249地区(29年度) ②52地区(29年度)	①269地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人(29年度)	245法人	市民局

● 主な施策(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 220件(4か年) ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) ^{※1} ③地域まちづくり支援件数 224件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件(4か年) ^{※2} ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140団体(累計) 【直近の現状値】29年度:①55件/年 ②237地区(累計) ③66件/年 ④10件/年 ⑤3,054団体(累計)	計画上の見込額	12億円

※1 p.59の政策14の主な施策(事業)1の想定事業量①と同じ

※2 p.73の政策21の主な施策(事業)2の想定事業量①及びp.75の政策22の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。			
想定事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化 18区(4か年) ②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年 【直近の現状値】29年度:①- ②3回/年	計画上の見込額	1億円
3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。			
想定事業量	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度:785件/年	計画上の見込額	3億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160件(4か年) 【直近の現状値】29年度:48件/年	計画上の見込額	3億円
5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区
県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。			
想定事業量	65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360万人(4か年) 【直近の現状値】29年度:89万2千人/年	計画上の見込額	27億円

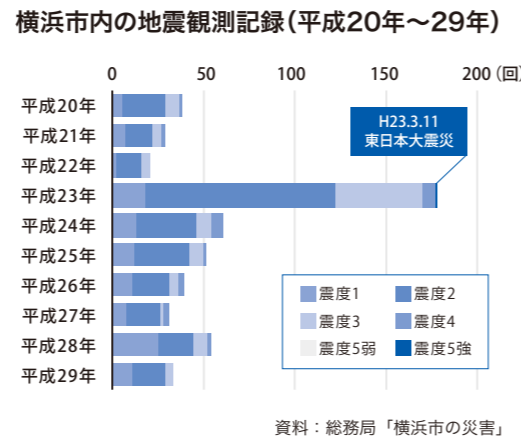
災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)

◆ 政策の目標・方向性

- 市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。
- 市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「**横浜市地震防災戦略(平成28年4月改訂)**」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。
- 局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進めます。

◆ 現状と課題

- 「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例(平成26年12月制定)」による規制の導入、約9,800か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- 市立学校の耐震化率100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- 大規模災害発生時において1,300万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- 建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反對策の取組を着実に実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、**通学路や生活道路等における市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀**などについて、**速やかに改善を進めることが重要です。**
- 気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の溢水やがけ崩れなどの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進める必要があります。**
- 人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上を進めてきましたが、**今後はさらに進める必要があります。



中学生の防災訓練

地域防災の担い手への支援(神奈川区)

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区PTA連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。

◎ 指標

	指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117区間(29年度)	72/117区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831件(累計)(29年度)	4,900件(累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積(1時間あたり約50mmの雨)	540ha(29年度)	385ha	道路局

◎ 主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等
	既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。		
想定事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140か所(累計)	計画上の見込額	80億円
2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
	民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。		
想定事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の見込額	479億円
3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区
	条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。		
想定事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788件(累計)	計画上の見込額	60億円
4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部
	局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。		
想定事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の見込額	318億円
5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局
	がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。		
想定事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120件(4か年) 【直近の現状値】29年度:25件/年	計画上の見込額	44億円
6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局
	緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。		
想定事業量	①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む) 94km(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②68km(累計)	計画上の見込額	3,001億円

災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)

◆政策の目標・方向性

- 自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充実、出火防止や初期消火力向上の取組などを推進します。
- 河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた意識啓発等を推進します。
- これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実に取り組みます。

◆現状と課題

- 市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う約1,800人の防災・減災推進員の育成など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- 横浜市民防災センターのリニューアル以降、11万人超が自助共助プログラムを修了し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- 地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、出火を抑える取組の徹底や、具体的な防災まちづくりにつなげていく必要があります。
- 河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成30年1月に策定した「河川の減災に係る取組方針」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、洪水や土砂災害のリスクが高い区域にある要援護者施設に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。

- 熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、地域防災拠点の機能の充実・強化をはじめ、福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実が必要です。

大地震への不安

不安の程度	人数	割合	割合(棒グラフ)
多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査(平成27年度)」

防災対策事業(泉区)

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク(町の防災ネットワーク会議)を新たに作り、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

●指標

指標	直近の現状値	目標値(33年度末)	所管
1 消防団員の充足率	92%(29年度)	100%維持	消防局
2 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1%(29年度)	95%	健康福祉局
3 災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計)(29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

●主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の見込額	26億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局、道路局、環境創造局等、区
想定事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の見込額	7億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、建築局、水道局、区
想定事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数 20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の見込額	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、都市整備局、区
想定事業量	①感震ブレーカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ5,127件/年 ②104件/年	計画上の見込額	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、水道局、温暖化対策統括本部
想定事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の見込額	37億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、国際局、区
想定事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の見込額	3億円

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

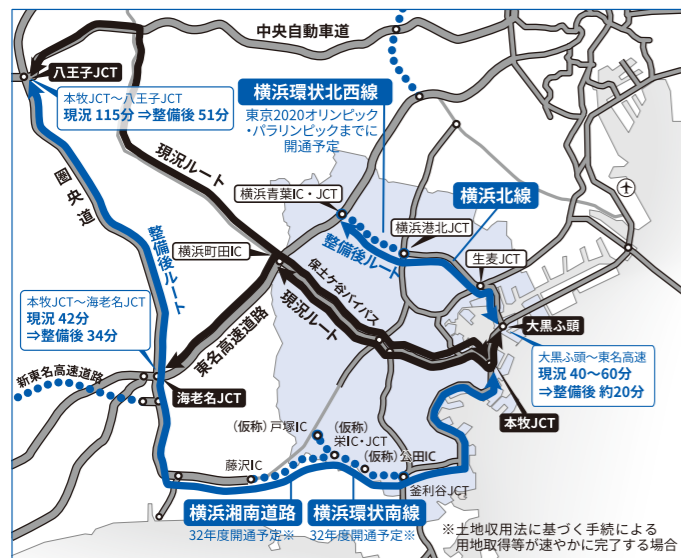
◆ 政策の目標・方向性

- 東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往来を円滑化し、市民生活や経済活動を支えます。
- 都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図ります。
- 充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。

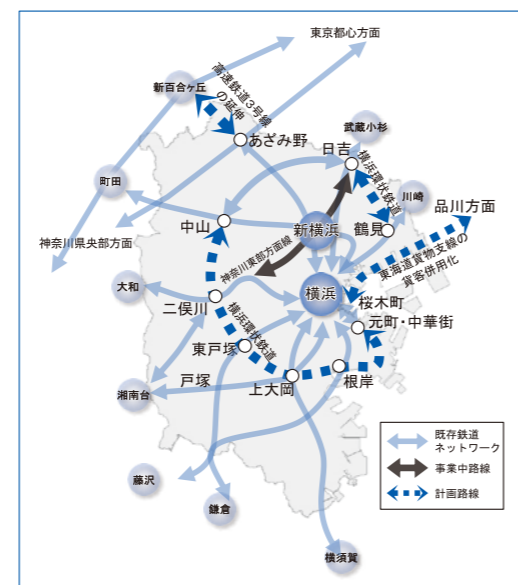
◆ 現状と課題

- 横浜北線が平成29年3月に開通し、新横浜駅から羽田空港までの所要時間が短縮することで、交通利便性が向上しました。
- 相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の連続立体交差事業により、下り線が高架化されたことで、踏切の待ち時間や自動車の渋滞が大幅に減少しています。
- 都市としての競争力を高めていくとともに、大規模地震発生時の物資の輸送路を確保するため、横浜環状道路（北西線・南線）などの整備を推進し、東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化する必要があります。
- 市内各地への円滑なアクセスを実現するため、市域の骨格を形成する道路ネットワークの構築やボトルネック箇所の解消を合わせて進める必要があります。
- 快適な市民生活や企業活動の活性化につながるため、鉄道のさらなる利便性・速達性の向上や混雑緩和を図る必要があります。

広域道路ネットワーク図（資料：道路局）



市内外の拠点間を結ぶ鉄道計画（資料：都市整備局）



連続立体交差事業と連携した鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくり（旭区）

旭区では、鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業の推進を契機に、駅北口周辺の地域の方々とのまちの課題や将来像を話し合い、まちづくり構想の作成を進めています。鉄道が地下化された場合は、まちづくりの自由度が高まることを踏まえ、区役所・公会堂の立地をいかした「行政機能と文化施設の充実したまち」や「横浜動物の森公園（ズーラシア）への玄関口としてふさわしいまち」を目指します。

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約40～60分（29年度）	約20分	道路局
2	相鉄・JR直通線開業による二俣川から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）	約1時間（29年度）	約45分	都市整備局

● 主な施策（事業）

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局
想定事業量	①北西線開通（東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す） ②南線・横浜湘南道路開通（32年度*） 【直近の現状値】29年度：北西線、南線及び横浜湘南道路事業中	計画上の見込額	1,426億円

※土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合（事業者：国土交通省、東日本高速道路株式会社）

2	都市計画道路の整備	所管	道路局
想定事業量	整備率 70% 【直近の現状値】29年度：68.5%	計画上の見込額	280億円

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局
想定事業量	①相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）事業完了 ②相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）事業着手に向けた手続等の推進 【直近の現状値】29年度：①相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）下り線高架化 ②-	計画上の見込額	68億円

4	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局
想定事業量	①相鉄・JR直通線 開業（31年度下期） ②相鉄・東急直通線 事業中 【直近の現状値】29年度：①・②事業中	計画上の見込額	326億円

5	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局、交通局
想定事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】29年度：事業化判断に必要な調査検討	計画上の見込額	1億円

国際競争力の強化と市民生活を豊かにする 総合港湾づくり

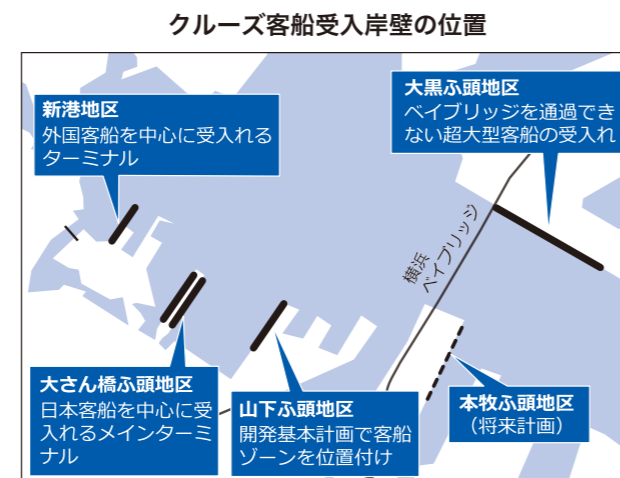
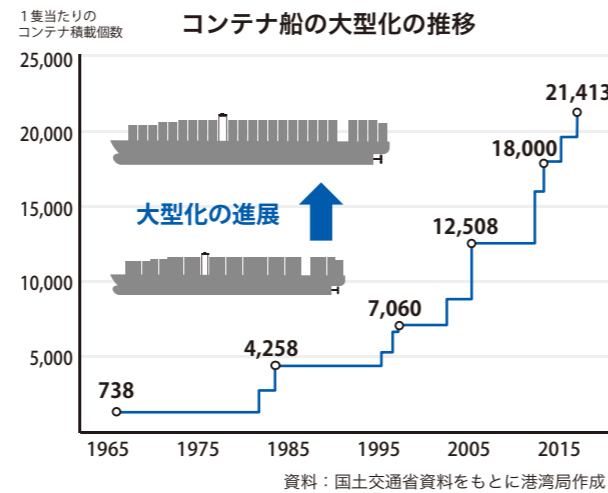
◆ 政策の目標・方向性

- 「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支えるふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど**選ばれる港づくり**を推進します。
- 「国際旅客船拠点形成港湾」*として、**受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実**を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。
- 臨海部での**新たな港の賑わい創出や回遊性の向上**を図ります。
- 環境にやさしい港、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくり**を進めます。

* 国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。

◆ 現状と課題

- 企業間のアライアンス再編など、国際的な競争が激しい海運業界では、輸送効率の向上のため**コンテナ船の大型化や寄港地の絞り込みが顕著**となっています。そのため、平成27年に供用した南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナルに連続するMC-4など、**世界標準の港湾施設の整備**を進めています。これに合わせ、**横浜川崎国際港湾株式会社**が、平成28年3月に国から港湾運営会社として指定され、戦略港湾施策を推進しています。
- 横浜港は、関東地方の自動車生産拠点を抱え、世界各地とのネットワークを持つ航路が集積しており、今後も**東日本最大の取扱拠点としての役割**が求められています。
- 近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口が伸びており、横浜港では、平成29年に**過去最多の178隻**を誘致し、**外国航路からの上陸者数も5年間で倍増**するなど、多くの人々が船により横浜を訪れることとなり、まちの賑わいにつながっています。
- 今後も、**横浜港のポテンシャルをいかし**、クルーズ客船の乗降客や見学者など、観光客が楽しめる**魅力的な滞在環境の充実が必要**です。
- 国際的に大気汚染物質や温室効果ガスの削減対策が求められており、**LNGバンカリング拠点形成、環境負荷の低減**の取組が必要です。
- ふ頭などで企業が安心して活動できるよう、減災・防護レベルを想定した津波対策などの地震等に対する**防災機能の強化**に取り組む必要があります。



● 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57% (29年度)	70%	港湾局
2	100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80隻/年 (29年)	90隻/年 (33年)	港湾局
3	外国航路の上陸者数	82,329人/年 (28年)	120,000人/年 (32年)	港湾局

● 主な施策 (事業)

1	ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局
本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。 大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。			
想定事業量	①南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナル 供用 (31年度) ②大黒ふ頭 P3・P4岸壁 供用 (32年度) 【直近の現状値】29年度：①・②事業中	計画上の見込額	743億円

2	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局
国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、LNGバンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。			
想定事業量	①船舶・貨物誘致、利便性向上 推進 ②LNGバンカリング拠点形成 推進 【直近の現状値】29年度：①事業中 ②検討中	計画上の見込額	13億円

3	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化	所管	港湾局
新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等でクルーズ客船の受入環境整備を進めるとともに、クルーズ客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。			
想定事業量	①新港地区客船ターミナル 供用 (31年度) ②大黒ふ頭客船受入施設 供用 (31年度) 【直近の現状値】29年度：①・②事業中	計画上の見込額	71億円

4	臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上	所管	港湾局
山下ふ頭の再開発の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線の充実により、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京2020オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップ*の実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。			
想定事業量	①山下ふ頭の再開発 推進 ②ホテルシップ 実現 (32年度) ③国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修 終了 (31年度) 【直近の現状値】29年度：①事業中 ②検討中 ③事業中	計画上の見込額	287億円

* ホテルシップ：大型客船を岸壁に停泊させ、ホテルとして活用

5	安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進	所管	港湾局
緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえたLNGバンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。			
想定事業量	耐震強化岸壁整備延長 2,905m (累計) 【直近の現状値】29年度：2,065m (累計)	計画上の見込額	42億円

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

◆ 政策の目標・方向性

- 市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- 特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校や市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- 質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、**新技術の活用や適正工期の確保等**を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等
 ※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

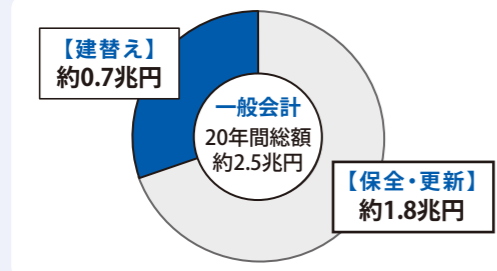
◆ 現状と課題

- 人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
- 公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- 「横浜市公共施設管理基本方針（平成27年3月策定）」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要**があります。
- 特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅**などの建替えでは、**財政負担の軽減、最適な施設配置などに着実に取り組む必要**があります。

保全・更新費に係る長期推計（平成30～49年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しを持って保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものではできるだけ長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、平成30～33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。将来の見通しとしては、本市の一般会計で**保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）**について、**長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計**しており、平成24年度からの20年間の総額（平成23年度推計）は、約1.8兆円でした。このたび、**平成30年度からの20年間で推計（平成29年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円**となっています。なお、右ページの計画期間中（平成30年度～33年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法
 ※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



【用語について】

保全	点検・修繕・改修により、施設（設備を含む）の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること
更新	老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設（設備を含む）の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること
建替え	施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校や市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

● 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	30年を経過した下水道管きょ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定（29年度）	4,000km（4か年）	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年（29年度）	33橋（4か年）	道路局
3	水道管の更新延長	119km/年（29年度）	440km（4か年）	水道局

● 主な施策（事業）

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1}	
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。				
想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進		計画上の見込額	2,680億円 ^{※2}

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。
 ※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局	
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。				
想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：－		計画上の見込額	120億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区	
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。				
想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定		計画上の見込額	－

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区	
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組めます。また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携し推進します。				
想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①・②推進		計画上の見込額	－



橋梁の保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事